

○財務省告示第二百七十四号
政府資金調達事務取扱規則（平成十一年大蔵省
令第六号）第五条第十一项の規定に基づき、平成
二十九年九月十一日に発行した政府短期証券の発
行条件等を次のとおり告示する。

平成二十九年十月四日
財務大臣 麻生 太郎

一 名称及び記号 国庫短期証券（第七百七回）

二 発行の根拠 財政法（昭和二十二年法律第三
十四号）第七条第一項、財政融
の法律及びそ 資資金法（昭和二十六年法律第
百号）第九条第一項並びに特別
会計に関する法律（平成十九年
法律第二十三号）第八十三条第
一項、第九十四条第二項、同条
第四項、第九十五条第一項、第
百三十六条第一項及び第三百十
七条第一項

三 振替法の適 社債、株式等の振替に関する法
律（平成十三年法律第七十五号）
以下「振替法」という。）の規定

四 発行方法 振替機関は日本銀行とする。
価格を競争に付して行われる入
札（以下「価格競争入札」とい
う。）による発行（以下「価格競
争入札発行」という。）及び価格
競争入札と同時に行われる入札
であつて、財務大臣が各国債市
場特別参加者ごとに応募限度額
を定めるものによる発行（以下

八						七						六					五	
				口	イ				口	イ				口	イ			
額	最				払					発					方	募		
低	行	争	非	者	特	国	入	価	行	争	非	者	特	国	入	価	法	入
額	入	札	格	・	別	債	札	格	入	札	格	・	別	債	札	格		決
面	札	格	第	参	加	市	場	行	札	格	第	参	加	市	場	行		定
金	発	競	I					争	発	競	I					争	の	

五				三	七	十	三		額	五	額			込	募	各	当	も	各	価	一
万				千	千	八	兆		面	千	面			み	限	国	て	の	申	格	国
円				百	百	七	千		金	万	金			の	度	債	る	か	込	競	債
				八	百	千	二		額	円	額			応	額	市	。	ら	み	争	市
				十	六	億	五		で	七	で			募	場	特	そ	の	う	入	場
				六	億	十	五		七	千	三			額	別	別	の	ち	札	特	
				百	六	億	十		千	九	兆			を	内	参加	。	ち	発	別	
				二	十	八	万		九	百	六			割	者	者	。	募	行	加	
				十	八	万			十	二	億			り	ご	ご	。	額	「	者	
				万					七	億				当	の	の	。	を	と	・	
									億					て	各	各	。	順	い	I	
														各	申	各	。	次	高	非	
														申	各	各	。	割	い		

九	振替単位	の記載又は記録は、最低額面金と	す。整数倍の金額によるものと	平成二十九年九月十一日	額五毛以上のそれぞれの応募価	毛額金額につき百円五銭九	平成二十九年十二月十一日	ただし、償還期が銀行休業日に	償還金を支払う。その翌営業日に	日本銀行額百円につき百円	財務大臣から通知を受けた者	平成二十九年九月十一日	払込期日	者入札参加	場所	元金支払額	償還金額	十二	償還期限	争入札発	非価格競	者・第I	特別参加	国債市場	口	イ	一	十	十	九	振替単位
---	------	-----------------	----------------	-------------	----------------	--------------	--------------	----------------	-----------------	--------------	---------------	-------------	------	-------	----	-------	------	----	------	------	------	------	------	------	---	---	---	---	---	---	------